

## 平成28年度奈半利町一般行政職員採用試験実施要領

奈半利町職員採用試験について、次のとおり実施する。

### 1. 採用職種及び採用人員

一般行政職（初級事務職） 若干名

### 2. 受験資格

#### （1）一般行政職

① 高等学校卒業又は同等以上の学力を有する者

（平成29年3月卒業見込みの者を含む。）

② 昭和62年4月2日以降平成11年4月1日までに生まれた者

### 3. 受験出来ない者

第2項の受験資格を有していても、日本国籍を有しない者、及び地方公務員法第16条に定められている次のいずれかに該当する者は、受験することが出来ない。

（1）成年被後見人又は被保佐人

（2）禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者

（3）公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

（4）人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者

（5）日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 4. 試験日及び会場

（1）第1次試験（公益財団法人日本人事試験研究センター委託）

①日時 平成29年1月15日（日） 午前9時30分

午前9時より会場にて受付を開始する。

②場所 奈半利町役場2階 第1・第2会議室

申込人数により会場を変更することがある。

### ③内容及び方法

#### ア. 教養試験（初級事務職）

公務員として必要な教養及び一般的知識について高等学校卒業程度の筆記試験（五肢択一式）

#### イ. 事務適性検査

#### ウ. 職場適応性検査

#### ④第1次試験合格発表

平成29年1月23日までに合格者を決定し、その後本人宛に書面（郵送）にて通知する。

#### (2) 第2次試験（上記第1次試験合格者を対象とし、詳細は別途通知する）

①日時 平成29年1月28日（土）

②場所 奈半利町役場2階 第1・第2会議室

③内容 (イ) 作文  
(ロ) 面接

## 5. 受験手続

### (1) 受付場所

奈半利町役場 総務課

### (2) 受付期間

平成28年12月16日（金）から平成29年1月4日（水）までの土、日、祝日を除き、午前8時30分から午後5時15分までとする。

ただし、郵送の場合は、受付期間末日の消印まで有効。

### (3) 申し込み方法

奈半利町役場総務課に備え付けの採用試験申込書（A3用紙）によって申し込むこと。（申込書は奈半利町のホームページからもダウンロードできます。）

①採用試験申込書には最近3ヶ月以内に撮影した写真1枚を所定欄に貼り、1枚は別添にて提出すること。（写真は上半身、脱帽、正面向きのもの。サイズ：4cm×3cm。）

②申込書を郵送する場合は特定記録とすること。封筒の表に「採用試験申込」と朱書きし、奈半利町役場総務課まで申し込むこと。

③受験票は申込書受付後、後日交付（郵送）する。なお、受験票を紛失し

た場合は速やかに申し出ること。

## 6. 合格発表及び採用

- (1) 平成29年2月6日(月)までに最終合格者を決定し、本人宛に通知する。
- (2) 当町へ就職希望の採用内定者は、健康診断書を提出するものとする。
- (3) 最終合格者は、奈半利町職員採用候補者名簿に平成29年4月1日から平成30年3月31日までの1年間登載し、奈半利町役場職員としての採用資格を与える。なお、採用は平成29年4月1日以降とする。

## 7. 給与等

- (1) 給与・諸手当等は、奈半利町一般職の職員の給与に関する条例及び規則等により、決定する。

## 8. その他

### 【問い合わせ先】

〒781-6402 高知県安芸郡奈半利町乙1659番地1  
奈半利町役場 総務課 人事係  
TEL : 0887-38-4011  
FAX : 0887-38-7788  
E-mail : soumu@town.nahari.kochi.jp